

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	142,711	128,647	141,230	145,663	144,739
経常利益 (百万円)	18,952	9,908	9,204	8,888	10,312
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,313	8,785	6,378	5,802	6,759
包括利益 (百万円)	6,533	10,825	8,544	2,007	2,317
純資産額 (百万円)	131,489	138,069	144,801	144,916	144,440
総資産額 (百万円)	220,587	217,302	219,457	216,212	210,556
1株当たり純資産額 (円)	4,144.56	4,485.10	4,698.59	4,698.10	4,734.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	464.03	287.04	211.35	192.27	224.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	62.3	64.6	65.6	67.1
自己資本利益率 (%)	11.5	6.6	4.6	4.1	4.8
株価収益率 (倍)	6.1	10.7	14.2	15.2	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,639	41,236	12,085	11,677	12,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,424	7,858	8,327	15,280	10,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,323	14,620	9,485	7,534	1,161
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,494	33,146	27,585	16,536	17,200
従業員数 (人)	2,664	2,684	2,683	2,724	2,744

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第147期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	84,303	78,021	79,692	84,252	83,811
経常利益 (百万円)	7,057	3,847	4,780	5,313	5,409
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,798	31,825	3,693	3,987	259
資本金 (百万円)	29,166	29,166	29,166	29,166	29,166
発行済株式総数 (株)	155,636,535	155,636,535	155,636,535	31,127,307	31,127,307
純資産額 (百万円)	86,874	116,776	119,964	120,834	115,665
総資産額 (百万円)	156,526	178,924	177,975	173,867	167,948
1株当たり純資産額 (円)	2,791.49	3,869.04	3,974.75	4,004.31	3,875.59
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	36.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額)	(5.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失 金額() (円)	187.99	1,039.83	122.38	132.13	8.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	65.3	67.4	69.5	68.9
自己資本利益率 (%)	6.8	31.3	3.1	3.3	0.2
株価収益率 (倍)	15.1	3.0	24.6	22.1	313.6
配当性向 (%)	31.9	5.8	49.0	45.4	930.2
従業員数 (人)	1,279	1,290	1,288	1,311	1,313
株主総利回り (%)	83.0	91.5	91.4	90.7	86.4
(比較指標: 配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	966	681	809	3,645 (737)	3,460
最低株価 (円)	468	384	558	2,464 (580)	2,185

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第147期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

4. 第150期の1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第150期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第150期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 第151期の1株当たり配当額80円には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。

2【沿革】

1920年2月	カセイソーダ、晒粉製造を事業目的に日本曹達株式会社を設立 二本木工場（新潟県上越市）の操業開始
1934年9月	高岡工場（富山県高岡市）の操業開始
1939年12月	日曹商事株式会社を設立（現・連結子会社）
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1950年5月	三和倉庫株式会社を設立（現・連結子会社）
1954年7月	郡山化成株式会社を設立（現・ニッソーファイン株式会社）
1959年11月	生物研究所（神奈川県大磯町）を開設（現・小田原研究所）
1963年6月	日曹油化工業株式会社を設立
1965年3月	京北加工株式会社を設立（1993年2月ニッソー樹脂株式会社に商号変更、現・ニッソーファイン株式会社）
1967年11月	株式会社日曹建設を設立（現・連結子会社）
1969年4月	日曹化成株式会社を設立
1969年8月	水島製造所（岡山県倉敷市、現・水島工場）の操業開始
1971年3月	茨城化成株式会社を設立（現・ニッソーファイン株式会社）
1973年10月	新日曹化工株式会社を設立
1974年6月	ファインケミカル研究所（神奈川県小田原市）を開設（現・小田原研究所）
1975年10月	新富士化成薬株式会社を設立（現・連結子会社）
1978年5月	日曹エンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
1981年12月	三和倉庫株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
1983年8月	日曹金属化学株式会社を設立（現・連結子会社）
1984年4月	機能製品研究所（千葉県市原市）を開設（現・千葉研究所）
1984年9月	小田原研究所（神奈川県小田原市）を開設（生物研究所、ファインケミカル研究所を統合）
1986年3月	NISSO AMERICA INC.を設立（現・連結子会社）
1987年10月	新日曹化工株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社東京工場となる
1991年5月	Novus International, Inc.を設立（現・持分法適用関連会社）
1992年7月	NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
1993年11月	東京工場を閉鎖
1995年10月	日曹ビーエーエスエフ・アグロ株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
1999年4月	日曹化成株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社千葉工場（千葉県市原市）となる 株式会社ニッソーグリーンを設立（現・連結子会社）
1999年12月	日曹油化工業株式会社の全株式を丸善石油化学株式会社に譲渡
2004年3月	IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASの株式を追加取得（現・持分法適用関連会社）
2004年4月	大日本インキ化学工業株式会社より同社のアグリケミカル事業を譲受け、当社農業化学品部門 で営業を開始
2006年12月	上越日曹ケミカル株式会社を設立
2007年4月	郡山化成株式会社が茨城化成株式会社を吸収合併し、日曹ファインケミカル株式会社に商号変更 （現・ニッソーファイン株式会社）
2011年6月	日曹南海アグロ株式会社を設立（現・連結子会社）
2011年12月	Alkaline SASの全株式を取得（現・連結子会社）
2012年3月	常熟力菱精細化工有限公司に出資
2012年4月	日曹ファインケミカル株式会社がニッソー樹脂株式会社を吸収合併し、ニッソーファイン株式会 社に商号変更（現・連結子会社）
2015年8月	三和倉庫株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年1月	Certis Europe B.V.の株式を追加取得（現・持分法適用関連会社）
2018年9月	ゾエティス・ジャパン株式会社より同社のプラントヘルス事業を譲受け、当社農業化学品部門 で営業を開始
2018年12月	常熟力菱精細化工有限公司の全持分を上海群力化工有限公司に譲渡
2020年4月	上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社8社（2020年3月31日現在）により構成されており、化学品事業、農業化学品事業、商社事業、運輸倉庫事業、建設事業等国内外での製品の製造・販売及びサービスの提供を主な事業としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業区分については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

（工業薬品）

工業薬品の製造、販売を当社が行っております。当社は、上越日曹ケミカル㈱に対し製品の一部を製造委託しております。

（化成品）

化成品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン㈱、上越日曹ケミカル㈱に対し製品の一部を製造委託しております。当社はNISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。また、当社は日曹商事㈱を通じてAlkaline SASより製品の一部を購入しております。

（機能材料）

機能材料の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。

（エコケア製品）

エコケア製品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン㈱に対し製品の一部を製造委託しております。

（医薬品・医薬中間体）

医薬品・医薬中間体の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。

（工業用殺菌剤）

工業用殺菌剤の製造、販売を当社が行っております。

[農業化学品事業]

（殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等）

殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等の製造、販売を当社が行っております。当社は、新富士化成薬㈱、ニッソーファイン㈱に製品及び原料の一部を製造委託しております。また、当社は㈱ニッソーグリーンに製品の一部を販売委託しております。

海外では、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHが製品の販売を行っており、当社は同社に海外向け製品の一部を販売委託しております。当社は、日曹南海アグロ㈱に対し製品の一部を製造委託しております。また、当社はIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASに対し原料の一部を供給しております。さらに当社は、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを通じてCertis Europe B.V.に対し原料の一部を供給及び製品の一部を販売委託しております。

その他、除草剤の製造、販売を日曹ピーエーエスエフ・アグロ㈱が行っており、当社は同社に対し原料の一部を供給し、製品の全部を購入しております。

[商社事業]

化学品、機能製品、合成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品等の国内販売並びに輸出入を日曹商事㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に製品の一部を販売委託するほか原料の一部を購入しております。

[運輸倉庫事業]

倉庫・運送業務等を三和倉庫㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に運輸・倉庫業務等を委託しております。

[建設事業]

プラント建設・土木工事関係は、日曹エンジニアリング㈱、㈱日曹建設が行っており、当社及び関係会社の一部が同社に建設・工事を委託しております。

[その他]

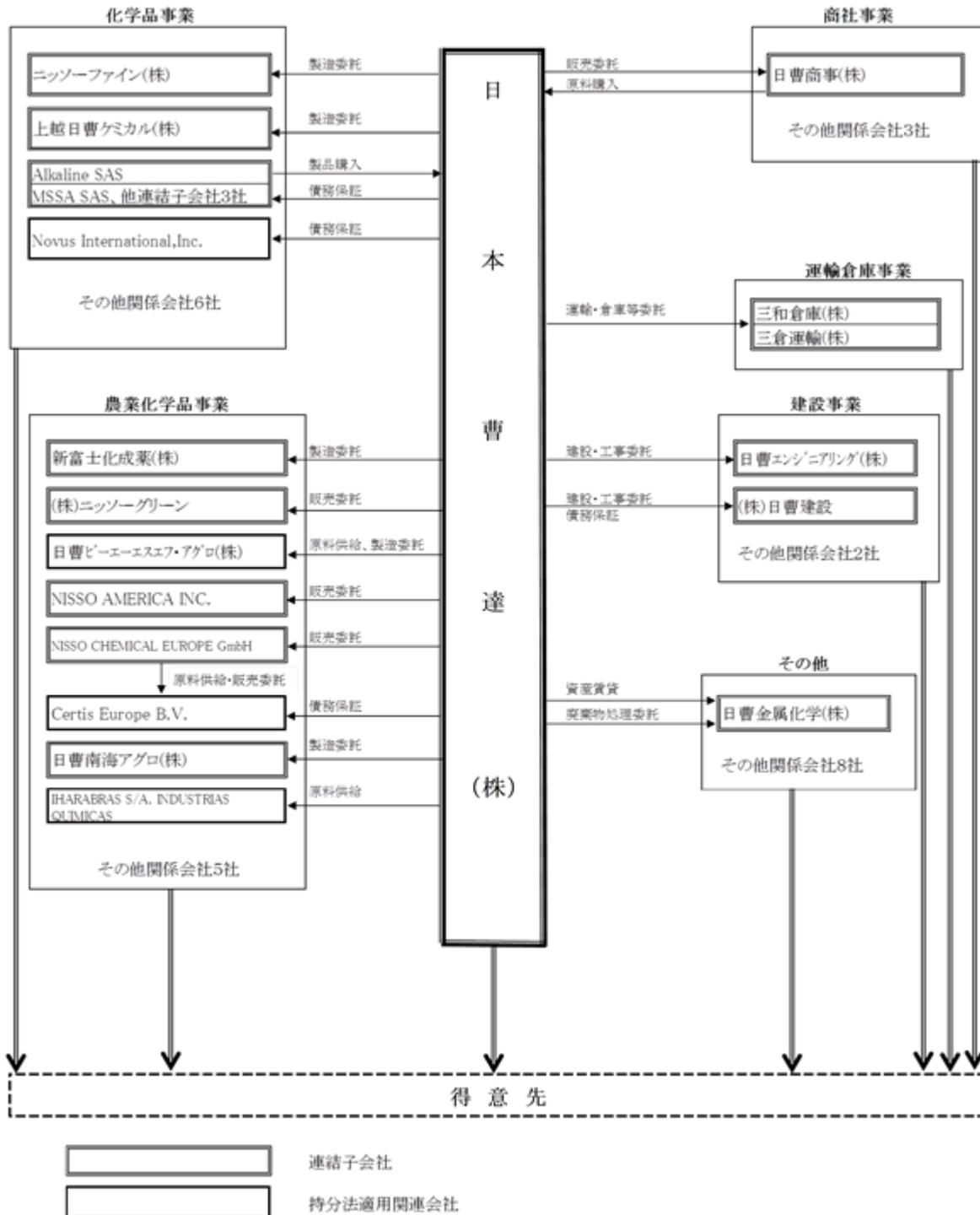
（非鉄金属事業、環境開発事業等）

合金類の鑄造加工販売及び各種産業廃棄物処理を日曹金属化学㈱が行っております。当社及び関係会社の一部は、同社に各種産業廃棄物処理の一部を委託しております。また、当社は、日曹金属化学㈱に土地・設備の賃貸を行っております。

その他、合成樹脂成形品の製造、加工、販売をニッソーファイン㈱が行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日曹商事(株) (注)2 (注)4	東京都中央区	401	商社事業	(21.8) 78.7	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が原料を購入 3. 当社の化学品を販売委託
三和倉庫(株)	東京都港区	1,831	運輸倉庫事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の倉庫及び運輸業務 等を委託
日曹金属化学(株)	東京都中央区	1,000	その他	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の産業廃棄物処理を 委託 3. 当社の土地・設備を賃貸
日曹エンジニア リング(株)	東京都千代田区	1,000	建設事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の製造設備等の建 設・工事を委託
(株)日曹建設	新潟県上越市	45	建設事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 3. 当社の土木工事を委託
上越日曹ケミカ ル(株) (注)2	新潟県上越市	400	化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社の化学品を製造委託
新富士化成薬(株)	群馬県高崎市	70	農業化学品事業	(49.0) 99.3	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社の農業化学品を製造 委託
ニッソーファイ ン(株)	東京都中央区	300	化学品事業 農業化学品事業 その他	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社の化学品及び農業化 学品を製造委託
(株)ニッソーグ リーン	東京都台東区	50	農業化学品事業	100.0	1. 当社の農業化学品を販売 委託
NISSO AMERICA INC.	米国 ニュージャージー州 ミドルセックス郡	百万US\$ 1	化学品事業 農業化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の化学品及び農業化 学品を販売委託
NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH (注)2	ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ市	千EUR 255	化学品事業 農業化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の化学品及び農業化 学品を販売委託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
日曹南海アグロ (株)	大韓民国 全羅南道麗水市	百万KRW 32,640	農業化学品事業	65.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社の農業化学品を製造 委託
Alkaline SAS	フランス共和国 サヴォワ県 サン・マルセル市	千EUR 10,909	化学品事業	100.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が資金を貸付 3. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 4. 当社の子会社が製品を購 入
その他5社					
(持分法適用関 連会社)					
日曹ピーエーエ スエフ・アグロ (株)	富山県高岡市	950	農業化学品事業	45.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が原料を供給 3. 当社の農業化学品を製造 委託
Novus International, Inc.	米国 ミズーリ州 セントチャールズ市	百万US\$ 175	化学品事業	20.0	1. 役員の兼任等あり 2. 当社が銀行借入に対する 債務を保証
IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ソロカバ市	百万R\$ 750	農業化学品事業	(0.4) 29.1	1. 当社が原料を供給
Certis Europe B.V.	オランダ王国 ユトレヒト州 ユトレヒト市	千EUR 1,790	農業化学品事業	20.3	1. 当社が銀行借入に対する 債務を保証 2. 当社の子会社が原料を供 給 3. 当社の子会社が農業化学 品を販売委託

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 日曹商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの商社事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	773
農業化学品事業	619
商社事業	156
運輸倉庫事業	229
建設事業	190
報告セグメント計	1,967
その他	168
全社(共通)	609
合計	2,744

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,313	44.1	20.5	6,698,144

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	377
農業化学品事業	447
報告セグメント計	824
全社(共通)	489
合計	1,313

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社(連結会社含む)から当社への出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(3)労働組合の状況

当社及び一部の関係会社の労働組合は、日本曹達労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、2020年3月31日現在における組合員数は、日本曹達労働組合に属さない関係会社他の労働組合を含め1,301人であります。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化する可能性があり、極めて厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループの事業においては、化学品事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により、工業薬品・化成品・機能材料・エコケア製品・工業用殺菌剤等の需要が減少する可能性が懸念されますが、機能材料のうち通信インフラ・テレワーク関連向けは安定的と想定しており、医薬品添加剤は堅調な推移を想定しております。また、農業化学品事業については、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微と想定しております。

当社グループとしては、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、政府や関係自治体の指示・要請に従い迅速に対応策を決定し実施するとともに、資金力を維持し柔軟な勤務体制を構築することで、安定経営と事業継続を維持してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の基本戦略である「高効率な事業構造への変革」に向けて、高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を加速するとともに徹底した経営の効率化を推し進め、事業環境の変化に強く安定した収益を生み出す事業ポートフォリオへ変革するべく、諸施策を全力で実行に移してまいります。

長期経営ビジョン及び中期経営計画につきましては、2020年5月19日に開示しております『日本曹達グループ長期ビジョン「かがくで、かがやく。2030」』、中期経営計画2020-2022「かがくで、かがやく。Stage I」』をご参照ください。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）においては、資産効率の向上と積極的な資本政策の推進、並びに高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を基本目標に掲げており、2023年3月期の数値目標は、当期純利益70億円、ROE5%としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

1．市場に関するリスク

- (1)当社グループの事業の中には景気変動の影響を受ける製品・サービスがあるため、経済環境の変化により市況が大きく変動した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2)農業化学品事業においては需要に季節性があるため、第4四半期会計期間に収益が増加する傾向があります。また、天候に左右されやすい傾向があるため、天候の変動により当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．為替変動リスク

- (1)当社グループはグローバルな事業展開を行っており、為替の変動は外国通貨建ての売上高や原材料の調達コストに影響を及ぼします。このため、為替予約などにより経営成績への影響の軽減を図っております。
- (2)海外の連結子会社や持分法適用会社は連結財務諸表上の円換算額が為替相場に左右されるため、急激な為替の変動が当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．原材料調達に関するリスク

当社グループの製品で使用する原材料が確保できない場合、あるいは原材料価格が急激に変動した場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、原材料の安定的な調達に努めるとともに、原材料価格の上昇に対しては、原価の低減や販売価格への適正な転嫁などの施策を行うことにより経営成績への影響の軽減を図っております。

4．法的規制に関するリスク

当社グループは事業を営む国内外の法令を順守した事業活動を行っておりますが、環境問題に関する世界的な意識の高まりなどから、化学製品に対する規制は強化される傾向にあります。従って、将来において環境に関する規制が予想を超えて厳しくなり、新たに多額の投資が必要となった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5．研究開発に関するリスク

当社グループは新製品の開発に多くの経営資源を投入しておりますが、特に農業化学品事業における研究開発では、有効性や安全性の確認のための開発期間が長期にわたり、先行投資となる研究開発費・委託試験費が多額になるため、研究テーマが実用化されなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6．製品の品質保証に関するリスク

当社グループは化学品製造業として品質管理のレスポンス・ケア活動（自主的なリスク低減活動）に取り組み、特に「ISO9001」による管理改善に努めております。また、新製品の販売や品質改善時には、「ISO9001」に準じて事前に製造物責任（PL）のリスク評価を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなくPL問題が発生しないという保証はありません。このため、PL保険に加入し万一の事故に備えておりますが、品質面での予期せぬ重大な欠陥が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7．事故・災害に関するリスク

当社グループは化学品製造業として製造に係るリスクを強く認識し、品質、環境保全、労働安全衛生、保安防災、物流安全、化学品・製品安全等についてレスポンス・ケア活動に取り組み、生産設備や化学製品の保管貯蔵施設での事故の未然防止に努めております。しかしながら、不測の事故あるいは大規模な自然災害等の発生により、製造設備で人的・物的被害が生じた場合、あるいは工場周辺地域に被害が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や、事故災害への対策費用や生産活動停止による機会損失により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8．減損会計適用に関するリスク

当社グループの事業資産の価値が大幅に下落した場合、あるいは収益性の低下などにより投資額の回収が見込めなくなった場合、減損処理を行うことにより当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

9．退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されているため、市場環境の急変などにより実際の結果が前提条件と大幅に異なる場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

10．知的財産の侵害リスク

当社グループは保有する知的財産権を厳正に管理しておりますが、特定の国においては完全に保護されず、第三者による侵害を完全には防止できない可能性があります。その場合当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11．新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの事業の中には景気変動の影響を受ける製品・サービスがあるため、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化により市況が大きく変動した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や個人消費の改善により緩やかな景気回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦をはじめとした通商問題による海外経済の不確実性や為替の変動など先行き不透明な状況が続きました。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、景気の不透明感が一層強まる状況となりました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）」の主題である「事業収益力の向上」と「新規事業の創出」を推進し、さらなる企業価値の向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ56億5千6百万円減少し、2,105億5千6百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ51億7千9百万円減少し、661億1千6百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ4億7千6百万円減少し、1,444億4千万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,447億3千9百万円（前年度並み）、営業利益81億3千5百万円（前年度比2.9%増）、経常利益103億1千2百万円（前年度比16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益67億5千9百万円（前年度比16.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りです。

化学品事業は、売上高403億8千5百万円（前年度比2.2%減）、営業利益22億1千7百万円（前年度比9.6%減）となりました。

農業化学品事業は、売上高433億8千8百万円（前年度並み）、営業利益22億4千万円（前年度比2.2%減）となりました。

商社事業は、売上高349億9千5百万円（前年度比5.3%減）、営業利益6億3千7百万円（前年度比4.3%減）となりました。

運輸倉庫事業は、売上高41億9千5百万円（前年度比1.6%減）、営業利益4億9千2百万円（前年度比6.7%増）となりました。

建設事業は、売上高144億2千3百万円（前年度比18.5%増）、営業利益16億7千7百万円（前年度比43.2%増）となりました。

その他は、73億5千万円（前年度比6.6%減）、営業利益6億4千4百万円（前年度比9.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は6億6千4百万円増加し、172億円となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益80億2千7百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益18億4千1百万円を含む）に加え、減価償却費75億7千8百万円、利息及び配当金の受取額13億5千万円などがあった一方、有形固定資産の取得による支出104億8千1百万円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	46,724	102.0
農業化学品事業(百万円)	25,436	107.7
報告セグメント計(百万円)	72,160	104.0
その他(百万円)	8,905	95.8
合計(百万円)	81,066	103.0

(注) 1. 金額は平均売上実績単価により算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	5,548	90.8
農業化学品事業(百万円)	7,814	96.2
商社事業(百万円)	19,948	97.5
報告セグメント計(百万円)	33,310	96.0
その他(百万円)	1,461	70.8
合計(百万円)	34,772	94.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	9,444	61.4	7,989	61.7

(注) 1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	40,385	97.8
農業化学品事業(百万円)	43,388	100.6
商社事業(百万円)	34,995	94.7
運輸倉庫事業(百万円)	4,195	98.4
建設事業(百万円)	14,423	118.5
報告セグメント計(百万円)	137,389	99.7
その他(百万円)	7,350	93.4
合計(百万円)	144,739	99.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣はこの判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また、当社グループは、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定された価格とし、使用価値につきましては将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

なお、当連結会計年度において減損損失16億9百万円を計上しております。主たる減損損失は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりです。当該主たる減損損失の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる将来キャッシュ・フローは資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積り、税引前の割引率は借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

b. 退職給付費用及び債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率・将来の昇給率・退職率・死亡率及び年金資産の収益率等の前提条件を決定の上、数理計算結果に基づき算定しております。退職給付債務等の前提条件のうち、割引率については長期国債の期末における利回りに基づき決定しております。

なお、実際の結果が前提条件と異なる場合や、将来前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異として累積され、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理する事としております。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の計上について、将来の課税所得計画を慎重に見積り、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。

繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った連結会計年度において繰延税金資産を取崩し費用として計上いたします。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない部分について回収可能と判断した場合は繰延税金資産を計上し、当該判断を行った連結会計年度において利益を増加させる事となります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くと仮定しておりますが、2020年度後半にかけて緩やかに回復していくことを想定しており、重要な会計上の見積りに及ぼす影響は限定的であると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(a) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ56億5千6百万円減少し、2,105億5千6百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ51億7千9百万円減少し、661億1千6百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ4億7千6百万円減少し、1,444億4千万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は67.1%となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度は、建設事業におけるプラント建設工事が増加したものの、商社事業における販売減少などにより、売上高は1,447億3千9百万円（前年度並み）、営業利益は81億3千5百万円（前年度比2.9%増）となりました。

経常利益は、当社持分法適用関連会社Novus International, Inc.において前年度に計上した損失が縮小したことなどにより、103億1千2百万円（前年度比16.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、67億5千9百万円（前年度比16.5%増）となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因には、市場動向、為替動向、原燃料価格の動向並びに新型コロナウイルス感染症による影響などがあります。

化学品事業においては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞により、工業薬品・化成品・機能材料・エコケア製品・工業用殺菌剤等の需要が減少する可能性が懸念されますが、成長事業である医薬品添加剤事業・樹脂添加剤事業のさらなる拡大を推進するとともに、不採算事業の整理を進めます。

農業化学品事業においては、為替の影響や、海外市場における既存製品の競争激化が想定されますが、新規殺菌剤「ピシロック」の拡販や新規殺ダニ剤「ダニオーテ」、新規殺菌剤NF-180の着実な開発推進・販売開始、及び既存製品の販売数量拡大に取り組めます。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、農薬全般では軽微と想定しております。

当社グループでは、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の基本戦略である「高効率な事業構造への変革」に向けて、高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を加速するとともに徹底した経営の効率化を推し進め、事業環境の変化に強く安定した収益を生み出す事業ポートフォリオへ変革するべく、諸施策を全力で実行に移してまいります。

なお、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす主要なリスクにつきましては、「第2事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載の通りです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

資金需要の主なものは、設備資金、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税等の支払いであります。

(b) 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により対応しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会などのステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）においては、営業利益率6.5%以上、経常利益2020年3月期130億円、ROE7.0%以上を数値目標としておりました。同計画の最終年度である当連結会計年度においては、既存事業は販売堅調により目標を上回ったものの、計画に織り込んでいたM&Aや事業提携について進捗がなかったこと、また持分法による投資利益が計画を下回って推移したことなどにより、営業利益率5.6%、経常利益103億1千2百万円、ROE4.8%となりました。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[化学品事業]

二次電池材料の販売を開始したものの、工業薬品の販売が減少しました。また、連結子会社Alkaline SASが減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は403億8千5百万円（前年度比2.2%減）、営業利益は22億1千7百万円（前年度比9.6%減）となりました。

工業薬品は、カセイソーダ及び青化ソーダが減少したことにより、減収となりました。

化成品は、特殊イソシアネートが減少したものの、二次電池材料の販売を開始したことなどにより、増収となりました。

機能材料は、K r Fフォトレジスト材料「V Pポリマー」及び樹脂添加剤「N I S S O - P B」が減少したことにより、減収となりました。

エコケア製品は、前年並みとなりました。

医薬品・工業用殺菌剤は、医薬品添加剤「N I S S O H P C」及び医薬品原料が堅調に推移したことにより、増収となりました。

[農業化学品事業]

殺虫剤「モスピラン」の輸出向けが伸長したものの、新規農薬の開発や既存製品の適用拡大に伴う委託試験費が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は433億8千8百万円（前年度並み）、営業利益は22億4千万円（前年度比2.2%減）となりました。

殺菌剤は、前年度に買収した「アグリマイシン」が収益に寄与しましたが、「トリフミン」の輸出向けが減少したことなどにより、減収となりました。

殺虫剤・殺ダニ剤は、殺虫剤「モスピラン」の輸出向けの伸長により、増収となりました。

除草剤は、輸出向け販売の減少により、減収となりました。

[商社事業]

ウレタン原料及び無機薬品の減少により、当連結会計年度の売上高は349億9千5百万円（前年度比5.3%減）、営業利益は6億3千7百万円（前年度比4.3%減）となりました。

[運輸倉庫事業]

運送業が減少したものの、倉庫業が堅調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は41億9千5百万円（前年度比1.6%減）、営業利益は4億9千2百万円（前年度比6.7%増）となりました。

[建設事業]

プラント建設工事の増加により、当連結会計年度の売上高は144億2千3百万円（前年度比18.5%増）、営業利益は16億7千7百万円（前年度比43.2%増）となりました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は73億5千万円（前年度比6.6%減）、営業利益は6億4千4百万円（前年度比9.7%増）となりました。

(3) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化する可能性もあり、極めて厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中ではありますが、当社グループといたしましては、2018年3月期～2020年3月期の前中期経営計画に続く長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を策定し、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

長期経営ビジョン及び中期経営計画につきましては、2020年5月19日に開示しております『日本曹達グループ長期ビジョン「かがくで、かがやく。2030」 中期経営計画2020-2022「かがくで、かがやく。Stage I」』をご参照ください。

なお、2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を現段階で合理的に算定することが困難なことから未定としております。今後、業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2019年12月13日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1．合併の目的

上越日曹ケミカル株式会社は、カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売を行っております。同社を当社に吸収合併することで、経営のさらなる効率化を図ります。

2．合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、上越日曹ケミカル株式会社は解散いたします。

3．合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

4．合併の効力発生日

2020年4月1日

5．引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、上越日曹ケミカル株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継いたします。

6．吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「特徴ある独自技術に基づく高付加価値製品の開発」を進めるために、「知の融合」「技の融合」「グローバル」をキーワードに、化学品事業として機能性材料と精密合成技術を活用した各種化学品、および農業化学品事業として新規農薬開発を目指した研究開発に取り組んでおります。また、予想される事業環境の変化に備え、現有製品の更なる強化・拡大を図り、既存事業周辺、重点指向分野での新製品の開発を強力に推進すると共に、関連会社との技術連携を通じたグループ全体の技術力強化、新しい技術分野への参入や自社保有技術の積極的活用による新規事業の創生を目指しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額は6,127百万円（連結売上高比4.2%）であり、グループ全体で325名（総従業員比11.8%）体制であります。

[化学品事業]

機能性材料分野では、精密重合技術による新規ポリマー材料、有価資源回収用新規吸着材、有機EL材料等の分野で技術的特徴を活かした開発を推進しております。また、当社の特徴ある既存製品であるセルロース誘導体、液状ポリブタジエン製品、顕色剤、エコケア・光触媒及びバイオサイドなど環境化学関連製品、有機金属関連製品等についても競争力強化を行いながら、新規分野への積極進出を図っております。

精密合成分野では、ホスゲン、青酸、金属ソーダ等の当社特有の原料を利用した重要中間体の開発及び新規製造技術開発による新製品の創出を目指しております。

なお、[化学品事業]における研究開発費は1,156百万円であります。

[農業化学品事業]

「食の安心・安全」にますます関心がもたれるなか、低薬量で活性を示し、低残留性の農園芸用農薬を中心とした研究に取り組んでおります。

べと病やピシウム病に卓効を示す殺菌剤「ピカルブトラゾクス(NF-171)」につきましては、欧米をはじめとした海外開発を積極的に推進しております。用途には瓜類や葉菜類の茎葉散布と、とうもろこし等の種子処理が含まれます。また、新規の作用性を有する殺ダニ剤「アシノナピル(NA-89)」につきましては、国内上市に向けた準備を進めております。広範囲の病害に有効な殺菌剤「イプフルフェノキン(NF-180)」の開発も順調に推移しており、各種登録用試験をグローバルに実施中です。さらに、これらに続く有望化合物についてもフェーズアップに向け鋭意研究中です。

化学農薬以外では、生物農薬として、「アグロケア」および「マスタピース」の販売が順調であり、今後も微生物の多様な能力を活かした生物農薬製品群の充実に力を入れます。

なお、[農業化学品事業]における研究開発費は4,956百万円であります。

[その他]

環境開発事業では、各種難処理産業廃棄物の資源リサイクルプロセスの改善研究に取り組んでおります。

なお、[その他]における研究開発費は15百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高付加価値製品開発及び競争力強化等を中心に8,824百万円の設備投資を実施いたしました。

[化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に4,632百万円の設備投資を実施いたしました。

[農業化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に3,153百万円の設備投資を実施いたしました。

[商社事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に9百万円の設備投資を実施いたしました。

[運輸倉庫事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に454百万円の設備投資を実施いたしました。

[建設事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に55百万円の設備投資を実施いたしました。

[その他]

環境開発関連設備の合理化並びに維持更新工事を中心に520百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金については主として自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において経常的に発生する機械装置を中心とした維持更新のための除却以外に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
二本木工場 (新潟県上越市) (注)1	化学品事業 農業化学品事業	化成品、エコケア製 品、医薬品・医薬中間 体、農業化学品の製造 設備	4,364	3,880	660 (1,167.17)	1,486	10,392	266
高岡工場 (富山県高岡市) (注)1	化学品事業 農業化学品事業	工業薬品、化成品、医 薬品・医薬中間体、農 業化学品の製造設備	3,634	4,743	284 (496.93)	958	9,619	334
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)1	化学品事業	工業薬品の製造設備	188	256	484 (26.82)	16	945	57
千葉工場 (千葉県市原市) (注)1	化学品事業	化成品、機能材料、エ コケア製品の製造設備	1,179	1,891	3,314 (271.77)	69	6,455	128
本社その他 (注)1(注)2	化学品事業 農業化学品事業 その他	会社統括業務及び販 売、研究施設他	3,335	1,745	4,315 (649.58)	3,688	13,085	528

(2)国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッソーファイン ン(株) (注)1	磯原工場 (茨城県北茨 城市)	化学品事業 農業化学品 事業 その他	化成品、農業 化学品の製造 設備他	552	865	358 (88.81)	20	1,797	126
三和倉庫(株) (注)1	本社等他9事 業所	運輸倉庫事 業	会社統括業務 及び倉庫・車 両他	2,070	761	3,702 (128.14)	76	6,611	229

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Alkaline SAS (注)1	MSSA SAS他 (フランス共 和国)	化学品事業	化成品の製造 設備	1,388	2,368	58 (83.00)	2,357	6,173	289
日曹南海アグロ (株) (注)1	麗水工場 (大韓民国)	農業化学品 事業	農業化学品の 製造設備	607	976	-	121	1,706	30

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の「本社その他」中には、日曹金属化学(株)への賃貸設備として、土地1,605百万円(253.69千㎡)、建物及び構築物487百万円、機械装置及び運搬具1,830百万円、その他35百万円が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を踏まえ策定しております。

設備計画は、連結会社各社が原案を策定し、当社と十分な検討をしたうえで最終決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業	医薬品添加 剤製造設備	5,400	-	自己資金	2018年 11月	2021年 3月
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業	機能化学品 製造設備	900	-	自己資金	2019年 12月	2021年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 二本木工場	新潟県 上越市	化学品事業 農業化学品 事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	3,500	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
当社 高岡工場	富山県 高岡市	化学品事業 農業化学品 事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	1,600	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
当社 千葉工場	千葉県 市原市	化学品事業	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	900	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
当社 本社その他	-	化学品事業 農業化学品 事業 その他	製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新	3,200	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却

経常的に発生する維持更新のための除却以外に重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,127,307	31,127,307	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,127,307	31,127,307	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年8月1日 (注)1	1,318,905	155,636,535	-	29,166	1,064	24,148
2018年10月1日 (注)2	124,509,228	31,127,307	-	29,166	-	24,148

(注)1. 当社と当社の連結子会社である三和倉庫株式会社との株式交換による増加であります。

2. 2018年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	59	29	172	175	3	3,445	3,883	-
所有株式数 (単元)	-	112,048	1,364	51,912	99,429	2,415	42,618	309,786	148,707
所有株式数 の割合 (%)	-	36.17	0.44	16.76	32.10	0.78	13.75	100.00	-

(注)1. 自己株式1,211,717株は「個人その他」に12,117単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式70,840株は、「金融機関」に708単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,474	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,375	4.60
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,015	3.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	951	3.18
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	906	3.03
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	884	2.96
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	818	2.74
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	816	2.73
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	756	2.53
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	652	2.18
計	-	9,650	32.26

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、信託業務にかかわる株式数であります。
2. 当社は、自己株式1,211,717株(「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式70,840株を除く)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者2社が2020年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	930	2.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	816	2.62
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	70	0.23
計	-	1,817	5.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,211,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,766,900	297,669	-
単元未満株式	普通株式 148,707	-	-
発行済株式総数	31,127,307	-	-
総株主の議決権	-	297,669	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式70,840株(議決権の数708個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	1,211,700	-	1,211,700	3.89
計	-	1,211,700	-	1,211,700	3.89

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式70,840株については、上記の自己株式等を含めておりません。

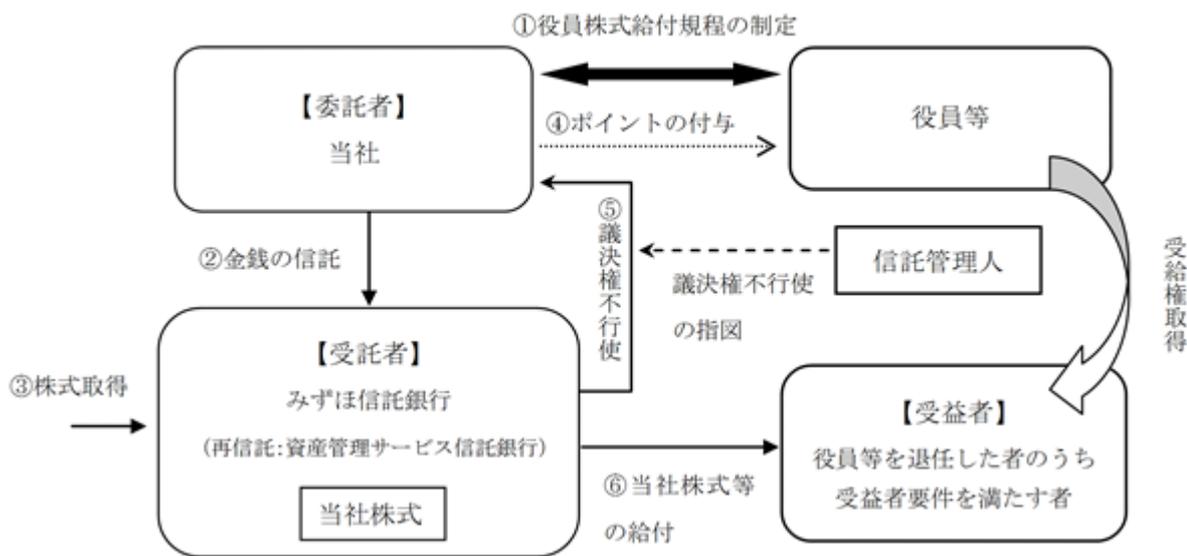
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）、執行役員および参与（以下「役員等」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 株式給付信託（BBT）が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年12月26日付で206百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式を370,000株、205百万円取得しております。今後資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式を取得する予定は未定であります。

(3) 株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月4日)での決議状況 (取得期間 2020年2月6日~2020年10月30日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	332,300	935,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,667,700	4,064,350,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.39%	81.29%
当期間における取得自己株式	421,900	1,177,945,100
提出日現在の未行使割合(%)	62.29%	57.73%

(注)1.上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2.当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,033	3,008,436
当期間における取得自己株式	18	53,820

(注)1.当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2.取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が取得した株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	88	264,660	-	-
保有自己株式数	1,211,717	-	1,633,635	-

(注)1.当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2.保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式数(当事業年度70,840株、当期間70,840株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、基本的に収益動向を踏まえ、安定配当の維持・株主資本の充実・財務体質の改善等の観点から総合的に判断することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株につき50円（普通配当金30円、創立100周年記念配当金20円）を実施することに決定いたしました。

当社は2019年9月30日を基準日として1株当たり30円の間配当金をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、1株につき80円となります。

内部留保資金は、高付加価値製品開発及び競争力強化のための研究開発投資や設備投資、M&A等に充当することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	907	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,495	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としています。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しています。

この経営理念を実現し、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役11名（監査等委員である取締役3名を含む）からなる取締役会（うち独立社外取締役4名）を中心に構築されております。

取締役会（原則月1回開催）は、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な（一定金額以上等明確な基準に基づく）意思決定、並びに各取締役の業務執行の監督を行います。取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、環境変化に迅速に対応でき、かつ経営責任及び業務執行責任を明確化するために1年としております。

また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議（原則週1回開催）で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めております。

なお、役員人事および役員報酬の公平性と客観性を高めるため社外取締役2名と取締役社長で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の人事および報酬について取締役会に対して助言・提言を行うこととしています。

(設置する機関)

(1) 名称

経営会議

(2) 目的

取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い迅速な意思決定を行うこと

(3) 権限

取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議

(4) 構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 石井彰

構成員：下出信行、高野泉、町井清貴、阿賀英司、山口純子(社外取締役)、土屋光章(社外取締役)、
瓜生博幸、赤川彰一、溝口正士、清水修、赤塚和則、笹部理(事務局)及び当番監査等委員・参与

ロ．体制の採用の理由

当社の経営理念は、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また環境に配慮した事業活動を行うこととしており、この実現のためには、業務に精通した経営陣と独立性の高い社外取締役4名(監査等委員である取締役2名を含む)による上記体制が最も適していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス委員会を設置し、「日曹グループ行動規範」の周知により法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用いたします。

・社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、CSR（企業の社会的責任）活動に取り組みます。

・「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。

・取締役が他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告いたします。

・市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

・反社会的勢力による不当要求に際しては、総務部が統括・窓口部署となり、対応マニュアルに基づき組織的に対応するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な職務執行に係る情報について、「文書管理規定」「営業秘密管理規定」等の会社規定に基づき、適切に記録保管いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底いたします。
- ・社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置し、環境保護・労働安全・製品安全・人権に配慮した事業活動を推進するとともに、「環境管理規定」「保安管理規定」等の会社規定に基づいてリスクマネジメントを実施し、事故の未然防止を図ります。
- ・万一の重大事故発生時には、「保安管理規定」等の会社規定に基づいて事故対策本部を設置し、横断的・組織的な対応を行います。
- ・大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機の発生時には、「事業継続計画（BCP）」に基づいて適切に対応いたします。
- ・その他業務執行に関連して発生する各種リスクには、所管する各部署が対応マニュアル等に基づいて適切に対応いたします。
- ・「内部統制監査室」を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価するとともに、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会（原則月1回開催）で、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な（一定金額以上等明確な基準に基づく）意思決定、並びに各取締役の業務執行の監督を行います。
- また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議（原則週1回開催）で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めております。
- ・「業務分掌規定」「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底します。
- ・「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして健全な発展を図るため、下記体制を整備し運用いたします。
 - ・グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う。
 - ・グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する。
 - ・グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員が職務補助者の設置を求めた場合には、協議の上、これを配置いたします。

上記に従い、監査等委員会室にスタッフを配し、監査等委員の職務を補助します。

(7) 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項

職務補助者を配置する場合には、その任免等について監査等委員会の同意を得ることといたします。

(8) 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会または監査等委員への報告をするための体制

- ・監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席いたします。
- ・業務執行に関する重要事項（グループ会社に係る重要事項も含まれます）及び監査等委員が報告を求めた事項については、監査等委員に報告・説明いたします。
- ・稟議書等の決裁書類及び重要な会議の議事録等を監査等委員に回付いたします。
- ・「内部統制監査室」は、監査結果及び内部統制の運用状況について監査等委員会に報告いたします。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び他の取締役（監査等委員であるものを除く）の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告いたします。
- ・内部通報制度においてコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所及び監査等委員の3つの通報窓口を設置いたします。
- ・内部通報制度により通報を行った者について、通報をしたという事実により何ら不利益な扱いを行わないことを「日曹グループ行動規範」に規定しております。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社長と監査等委員は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行います。
 - ・ 代表取締役と監査等委員の定期的な懇談を行います。
 - ・ 会計監査人と監査等委員が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他情報交換等を行います。
 - ・ 監査等委員会室にスタッフを配し、監査等委員の職務を補助します。
 - ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等に応じています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

(1) コンプライアンス

- ・ 当社は、グループ全体に対して「法令遵守・企業倫理」に基づく企業行動の徹底を図ることを目的に、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・ コンプライアンス委員会は、役員からなる委員とともに、各部門・支店・事業場及びグループ会社にそれぞれコンプライアンス担当者を配置することで構成しております。
- ・ グループが健全な企業活動を実行するための遵守事項等を「日曹グループ行動規範」として定め、当社及びグループ会社の経営陣・全社員に配布し継続的に研修を行っております。
- ・ 当社及びグループの社員が違反行為を行った場合あるいは他の社員の違反行為を知った場合は、コンプライアンス委員会事務局、外部の弁護士もしくは監査等委員に直接相談できるよう、相談窓口を設けております。

(2) 情報開示体制

当社は、広報部門を担当する取締役が情報取扱責任者となっております。情報取扱責任者が認知・把握した重要な会社情報は直ちに社長に報告されるとともに広報部門に伝えられ、東京証券取引所の「有価証券上場規程」を踏まえ、当該情報の発生・決定部署のほか社内関係部署を加えて具体的な開示の方法・様式等について協議を行い、社長の最終決定を経て速やかに開示されます。

(3) CSR活動

当社は、創業以来培ってきた技術・知見・人的資源などを活かし、事業活動を通じて社会に貢献することを基本方針とし、社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、CSR活動に取り組んでおります。また、生産から廃棄に至る全てのライフサイクルにわたり、環境保護・労働安全・製品安全に配慮した事業活動を行うために、「レスポンシブル・ケア(=RC)活動」を推進しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底します。
- ・ 「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして健全な発展を図るため、次の体制を整備し運用しております。
 - ・ グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う。
 - ・ グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する。
 - ・ グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う。

ニ．責任限定契約

業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当社と社外取締役4名(山口純子氏、土屋光章氏、荻茂生氏、脇陽子氏)、非常勤取締役1名(瓜生博幸氏)との間で当該責任限定契約を締結しております。

ホ．取締役の員数

定款において取締役(監査等委員であるものを除く)の員数を10名以内と定めております。監査等委員である取締役の員数は5名以内と定めております。

ヘ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・ 機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

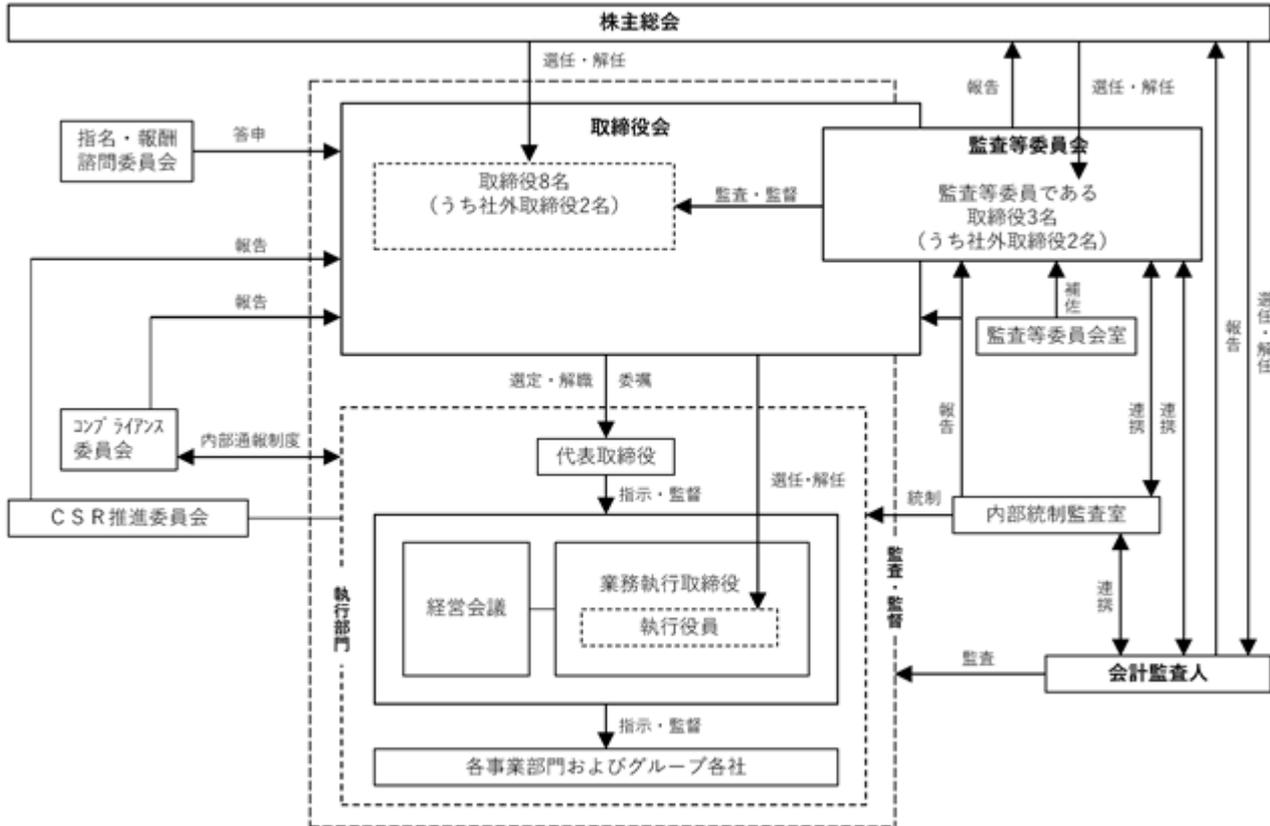
株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨、定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(模式図)

以上述べた事項を模式図によって示すと次のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	石井 彰	1953年 7 月 8 日生	1976年 4 月 当社入社 2009年 4 月 人事室長 2009年 6 月 取締役経営企画室・関連事業室担当兼人事室長 2011年 4 月 取締役経営企画室担当兼人事室長 2011年 6 月 取締役企画担当兼人事室長 2013年 4 月 取締役農業化学品事業部長 2013年 6 月 取締役常務執行役員農業化学品事業部長 2015年 6 月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	152
取締役 常務執行役員 経営企画室長	下出 信行	1960年 9 月 24 日生	1983年 4 月 当社入社 2013年 4 月 経営企画室長 2015年 4 月 執行役員経営企画室担当兼関連事業室担当 2016年 4 月 執行役員社長付(特命担当) 2019年 4 月 常務執行役員総合企画室担当 2019年 6 月 取締役常務執行役員企画統括(総合企画、IT 企画) 兼内部統制監査室担当 2020年 4 月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注) 3	27
取締役 常務執行役員 研究開発本部長兼生産技術本部長	高野 泉	1958年 7 月 13 日生	1984年 4 月 当社入社 2005年 4 月 高岡工場製造部長 2010年 4 月 生産技術本部生産企画管理部長 2012年 4 月 水島工場長 2015年 4 月 執行役員高岡工場長 2018年 4 月 上席執行役員研究開発本部長 2019年 6 月 取締役上席執行役員研究開発本部長 2020年 4 月 取締役常務執行役員研究開発本部長兼生産技術本部長(現任)	(注) 3	26
取締役 常務執行役員 C S R 推進統括兼内部統制監査室、秘書室、総務部、経理部、R C 推進部担当兼貿易管理室長	町井 清貴	1960年 4 月 27 日生	1983年 4 月 当社入社 2013年 4 月 農業化学品事業部海外営業グループリーダー 2014年 4 月 農業化学品事業部海外営業一部長 2015年 4 月 経営企画室長 2016年 4 月 執行役員総合企画室長 2018年 4 月 執行役員総務・人事室長 2019年 6 月 取締役執行役員管理統括(総務・人事、経理) 兼 C S R 推進統括兼総務・人事室長 2020年 4 月 取締役常務執行役員管理(秘書・人事・総務・経理)、C S R 推進統括兼内部統制監査室、R C 推進部担当 2020年 6 月 取締役常務執行役員 C S R 推進統括兼内部統制監査室、秘書室、総務部、経理部、R C 推進部担当兼貿易管理室長(現任)	(注) 3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 営業統括兼人事室担当兼購買・ 物流部担当	阿賀 英司	1963年1月1日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 化学品事業部化成品グループリーダー 2012年2月 Alkaline SAS出向 Executive Vice President 2015年4月 化学品事業部企画・管理室長 2017年4月 執行役員化学品事業部長兼大阪支店担当 2018年4月 執行役員化学品事業部長 2020年4月 執行役員人事室担当 2020年6月 取締役執行役員営業統括兼人事室担当兼購買・物流部担当(現任)	(注)3	19
取締役	山口 純子 (戸籍上の氏名： 岸本純子)	1956年6月19日生	1979年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 1993年3月 同社大宮支店企業通信営業部長 1999年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社コンシューマ&オフィス事業部担当部長 2004年4月 NTTレゾナント株式会社インキュベーション開発部門長 2007年4月 一般財団法人マルチメディア振興センター情報通信研究部長 2014年6月 株式会社NTT東日本-南関東常勤監査役 2018年6月 株式会社NTT東日本-南関東シニアアドバイザー 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	土屋 光章	1954年5月1日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングスALM企画部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 秘書室長 2004年4月 同 執行役員秘書室長 2006年3月 同 常務執行役員営業担当役員 2008年4月 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 2008年6月 同 代表取締役副社長 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 2011年6月 同 取締役副社長 2012年4月 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役社長 2012年6月 日本原子力発電株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社国際協力銀行 社外監査役(現任) 朝日工業株式会社 取締役監査等委員 第一リース株式会社 監査役 2019年6月 合同製鐵株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	瓜生 博幸	1954年12月25日生	1980年4月 当社入社 2009年4月 農業化学品事業部副事業部長兼海外営業グループリーダー 2009年6月 取締役農業化学品事業部副事業部長兼海外営業グループリーダー 2010年4月 取締役農業化学品事業部副事業部長 2011年4月 取締役農業化学品事業部長 2013年4月 取締役経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長 2013年6月 取締役常務執行役員経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長 2014年4月 取締役常務執行役員企画統括(経営企画、関連事業、情報システム)兼購買・物流部担当 2015年4月 取締役常務執行役員営業統括兼購買・物流部担当 2016年6月 三和倉庫株式会社取締役専務執行役員 2017年6月 三和倉庫株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	72
取締役 監査等委員 (常勤)	青木 啓値	1957年9月11日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 秘書室長 2014年4月 総務・人事室総務・法務グループリーダー兼秘書グループリーダー 2016年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	44
取締役 監査等委員	荻 茂生	1951年11月17日生	1974年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入所 1979年8月 公認会計士登録 1990年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 1997年7月 同監査法人代表社員 2003年10月 同監査法人金融インダストリーグループ長 2013年10月 同監査法人IFRSセンター・オブ・エクセレンス(COE)長 2015年12月 荻公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任) アルコニックス株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	14
取締役 監査等委員	脇 陽子 (戸籍上の氏名： 近藤陽子)	1971年9月9日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所入所 2012年1月 同 パートナー(現任) 2019年6月 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
計					381

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役山口純子、土屋光章、荻茂生及び脇陽子は、社外取締役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、経営の意思決定・監督機能の充実と業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	辻川 立史	NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH社長兼NISSO AMERICA INC.会長
執行役員	濱村 洋	研究開発本部小田原研究所長
執行役員	渡辺 敦夫	高岡工場長
執行役員	立花 輝雄	二本木工場長
執行役員	赤川 彰一	化学品事業部長兼大阪支店長
執行役員	溝口 正士	農業化学品事業部長
執行役員	笹部 理	経営企画室経営企画グループリーダー兼DX推進企画グループリーダー
執行役員	清水 修	経理部長
執行役員	赤塚 和則	生産技術本部副本部長兼生産企画管理部長
執行役員	堀 信之	特命事項担当(兼職: ニッソーファイン株式会社常務取締役)

6. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
竹内 信博	1953年4月8日生	1977年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所入所 1982年8月 公認会計士登録 1998年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)退所 1998年8月 竹内公認会計士事務所長(現任) 2003年6月 生化学工業株式会社社外監査役 2006年7月 公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事(現任) 2008年6月 株式会社大泉製作所社外監査役 2016年1月 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役	(注)3	-

- (注) 1. 補欠監査等委員と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査等委員竹内信博は、補欠の監査等委員であります。
3. 任期満了前に退任した社外監査等委員の補欠として選任された社外監査等委員の任期は、退任した社外監査等委員の任期満了の時までであります。また、補欠監査等委員の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

社外役員の状況

(1) 独立性

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については東京証券取引所の独立性基準に則っており、高い専門性や実務経験・見識に基づき、客観的かつ適切に監視・検証する機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社の社外取締役である山口純子氏、土屋光章氏、荻茂生氏及び脇陽子氏は、いずれも当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、この上記4名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役 山口純子氏

山口純子氏は、他社における営業部門や開発部門をはじめとした実務経験及び監査役としての経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると期待し、社外取締役として選任しました。また、当社と直接取引のない会社の出身であり一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定いたしました。

(3) 社外取締役 土屋光章氏

土屋光章氏は、長年にわたる銀行業務で培った知見及び他社の企業経営に関与された経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると考え社外取締役として選任いたしました。

同氏は、当社の主要な取引先である株式会社みずほフィナンシャルグループの副社長として勤務していましたが、退任後8年経過しており、同行の影響を受ける立場にありません。

また、同氏は当社との取引に直接的に関与した実績はありません。当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しており、独立役員に指定いたしました。

また、同氏は、当社の取引先である金融機関出身者ではありますが、既に退職しており、当該金融機関の影響を受ける立場にありません。

(4) 社外取締役(監査等委員) 荻茂生氏

荻茂生氏は、国際経験を含めた豊富な会計士としての知見を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その幅広い知識と経験を当社の経営に対する監査等に活かしていただけると期待し、監査等委員である社外取締役として選任しました。

同氏は当社と顧問契約はなく、従って、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を有していると当社は判断し、独立役員に指定いたしました。

(5) 社外取締役(監査等委員) 脇陽子氏

脇陽子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての会社法務に関する幅広い知識と見識や、他社の社外取締役として経験を当社の経営に対する監査等に活かしていただけると期待し、監査等委員である社外取締役として選任しました。

同氏は当社と顧問関係にない弁護士であり、その独立性は十分確保されていると考えており、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しており、独立役員に指定いたしました。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

代表取締役と監査等委員である取締役は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行っております。また、会計監査人と監査等委員である取締役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他意見交換をしており、一部の実施監査に立会う等密接な連携を図っております。

内部統制監査室は監査等委員である取締役との定期的な打合わせ等により連携を図っております。

(3) 【 監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社は2020年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役3名(うち社内1名 社外2名)を選任しております。また、監査等委員会の職務の遂行を補助するため監査等委員会室を設置しております。社外取締役である監査等委員2名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社内取締役である監査等委員の青木啓値氏についても、総務・法務部門や秘書部門での経験に基づく幅広い知識を有しており、財務部門の勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査等委員会監査の手続き)

監査等委員会は、監査等委員会が定める監査の方針、職務の分担、監査計画に基づき監査を行います。

また、監査等委員会は、内部統制監査室及び会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換及び情報交換を行うなど連携強化を通じ監査の実効性向上を図ります。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

常勤の取締役監査等委員は、経営会議等に出席するほか、重要な書類等を閲覧し、重要な事項については担当取締役や担当部署あるいは子会社から直接説明を受ける等、企業集団の状況について正確な把握に努め、その結果について監査等委員会に報告します。監査等委員会では、こうした活動を通じて情報を収集し、意見交換を十分に実施したうえで、監査意見を形成します。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会では、常勤の監査等委員のほか各監査等委員及び監査等委員会が収集した情報に基づき、特に、取締役が適法、合理的かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかどうかや、当グループの内部統制システムが適切に定められ効率的に運用されているかどうか、会計監査人が公正不偏の態度かつ独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて、監査を予定しております。

(監査役及び監査役会の活動状況～監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席の状況)

2020年6月までの活動状況として、「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。監査役会は、原則毎月開催し、当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小林 充	15回	15回
青木 啓値	15回	15回
村上 政博	15回	14回
荻 茂生	15回	15回

(監査役会の活動状況)

2020年6月の機関設計変更前の監査役会の活動状況は次のとおりです。

監査役会は、当社をめぐる経済及び社会の動向をふまえ期初に作成した監査の方針と計画に沿い、会計監査人、内部統制監査室及びグループ会社監査役とも連携し、取締役等の職務の執行状況、会社の財産の状況等を監査いたしました。また、社外取締役と定期的に会合を持ち情報共有と意見交換を行っております。

具体的な活動内容としては、取締役会や経営会議など重要な会議への出席、社長等との経営全般にわたる事項についての面談、本部長・事業部長及び取締役・執行役員等から所管業務について適宜報告を受け必要に応じて質問・確認を行っております。

また、各事業所(工場・研究所・支店・営業所)に往査し、工場長・部長・研究所長・生技研所長・営業所長から報告・説明を受けたほか、主要な子会社を訪問し、経営陣から経営管理状況について説明を受け意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部統制監査室（４名）を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価し、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を行うとともに、監査等委員会との定期的な打合せ等により連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士：中川 昌美、吉岡 昌樹、甲斐 靖裕

d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 8 名、その他39名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、会社法第337条第3項の欠格事由のないことを前提に、当社の業務内容と海外展開に対応して専門的かつ効率的な監査業務を実施できる一定の規模とネットワークを持つこと、監査の品質管理体制が整備されていること、監査日数・監査期間及び具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断し、選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

以上の取り扱いは、監査等委員会へ移行する前の監査役会と同様です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価は、前記指針に準拠し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについて、会社計算規則第131条各号に定める体制の整備やその職務の執行状況、会社法第340条第1項各号に定める解任事由の有無や法令等遵守状況等を確認し、同行監査等を通じて監視・検証を行っております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議を毎年実施しており、その際には、経営執行部門などの意見も聴取しながら、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	4	66	13
連結子会社	23	5	23	5
計	89	10	89	19

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	6
連結子会社	35	22	33	13
計	35	31	33	19

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務及び税務申告業務等の税務サービスとなります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1)報酬の決定方法

当社の役員報酬は、世間水準及び会社業績や従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。

取締役の報酬は、株主総会により承認された報酬総額の限度内において、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その助言・提言・答申を受けて取締役会にて審議し、決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、監査役会の協議で決定いたします。2012年6月28日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議いただいております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において、現在の取締役・監査役の報酬総額についての定めを廃止し、監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を年額350百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額100百万円以内と決議いただいております。

また、定款で定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内となっております。

(2)指名・報酬諮問委員会の活動

取締役会の諮問に応じて、役員の報酬等に関する方針について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。

当事業年度の役員報酬等については、2019年6月21日に審議しております。

(3)取締役会の活動

指名・報酬諮問委員会の答申を受けて、審議し、決定いたします。

当事業年度の役員報酬等については、2019年6月27日に取締役報酬、株式給付信託付与ポイントについて審議、決定いたしました。

(4)報酬体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬、業績連動報酬、評価報酬により構成されており、その比率は下表（各役位の報酬比率）のとおりです。また、これらに加えて業績連動型の株式報酬制度を導入しております。なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬のみの支給となり、業績評価の適用対象外となっております。

また、監査等委員会設置会社への移行後、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は固定報酬のみの支給となり、業績評価の適用対象外となっております。

<各役位の報酬比率>

(単位:%)

役位	固定報酬	業績連動報酬	評価報酬
代表取締役・取締役 (社外取締役・非常勤取締役を除く)	62～70	23～30	6～8
社外取締役・非常勤取締役	100	-	-
監査役	100	-	-
社外監査役	100	-	-

a. 固定報酬

取締役の役割と役位に応じて金額を決定しております。

b. 業績連動報酬

当事業年度の成果、業績を示す指標を利用し、以下算式により算出いたします。

$$\text{前年度業績連動報酬} + \text{当該年度業績連動加減額} = \text{当該年度業績連動報酬}$$

当該年度業績連動加減額とは、連結経常利益増減額及び単体営業利益率増減の2指標により算出されるものであります。当該2指標は、連結業績及び単体業績の達成度を測る指標であり、各役員の成果・貢献度を評価するのに適切であることから、業績連動報酬に係る指標として選定しております。なお、営業部門の役員については、これらの指標の他に、それぞれの担当部門の業績を加味しております。

連結経常利益増減額及び単体営業利益率増減は以下のとおりです。

	目標値（前年度実績）	実績値（2020年3月期）	増減
連結経常利益額	8,888百万円	10,312百万円	1,424百万円
単体営業利益率	3.1%	4.5%	1.4%

c. 評価報酬

各役員が期初に立てた目標の到達度によって算出いたします。

d. 株式報酬

株式給付信託（BBT）を導入しております。役位に応じたポイント制であり、以下の算式によりポイントを付与しております。なお、当社は2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しており、同株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、改めて株式報酬制度の導入について決議いただいております。

$$\text{役員別基準ポイント} \times \text{当該年度指標係数}(\%) = \text{当該年度付与ポイント}$$

当該年度指標係数とは、当該事業年度のROE及び連結営業利益増減額（過去3年間平均額に対する当事業年度実績の増減額）を指標とするマトリクステーブルにより、0%～150%の範囲内で決定されるものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労 金	業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	217	133	67	-	-	15	10
監査役（社外監査役を除く。）	25	25	-	-	-	-	1
社外役員	69	69	-	-	-	-	6

（注）業績連動型株式報酬の対象となっている取締役（社外取締役を除く。）は9名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

非上場株式以外の株式に係る保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達、保険契約、原材料購入・製品販売等において、取引先や業務提携先との良好な関係の維持・強化のため、当該企業の株式を保有することがあります。

当社は毎年、取締役会にて個別の政策保有株式について、そのリスクと、経済性及び取引関係の維持・強化等の保有効果等について総合的に勘案し、中長期的な観点からその保有の合理性を検証しております。

a . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,111
非上場株式以外の株式	42	14,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	製品の販売等の取引関係の更なる強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	332

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	3,940	5,070		
クミアイ化学工業(株)	1,928,562	1,928,562	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,614	1,506		
東ソー(株)	1,230,000	1,230,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,512	2,116		
東京応化工業(株)	358,152	358,152	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,484	1,081		
N O K(株)	516,000	516,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	615	889		
S O M P Oホール ディングス(株)	178,137	178,137	(保有目的)保険契約等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	595	730		
(株)クレハ	101,900	101,900	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	448	632		
四国化成工業(株)	400,000	400,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	397	484		
保土谷化学工業(株)	116,300	116,300	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	358	375		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	853,840	853,840	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	344	469		
国際石油開発帝石(株)	552,800	552,800	(保有目的)原料の購入等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	336	583		
(株)ダイセル	419,000	419,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	330	503		
(株)M O R E S C O	365,000	365,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	312	536		
(株)八十二銀行	548,000	548,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	214	251		
(株)東邦銀行	629,745	629,745	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	170	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	105,575	105,575	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	158	181		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	145,000	145,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	140	167		
日本農薬(株)	329,000	329,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	137	146		
三菱瓦斯化学(株)	110,295	110,295	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	129	174		
(株)大阪ソーダ	47,600	47,600	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	122	129		
(株)千葉銀行	250,000	250,000	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	118	150		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	47,788	47,788	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	112	149		
宇部興産(株)	51,100	51,100	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	84	116		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	366,210	366,210	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	80	103		
住友商事(株)	56,991	56,991	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	70	87		
東京海上ホールディ ングス(株)	12,435	12,435	(保有目的)保険契約等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	61	66		
ソーダニッカ(株)	100,000	100,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	59	57		
東北化学薬品(株)	22,000	22,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	59	63		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	15,655	15,655	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	48	62		
長瀬産業(株)	37,383	37,383	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	47	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北興化学工業(株)	52,440	52,440	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	29	29		
カネコ種苗(株)	17,142	17,142	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	22	24		
(株)みずほフィナン シャルグループ	120,550	120,550	(保有目的)融資取引等の取引関係の強 化 (定量的な保有効果)(注)	有
	14	20		
(株)田中化学研究所	20,000	20,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11	17		
豊田通商(株)	4,300	4,300	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	15		
伏木海陸運送(株)	7,400	7,400	(保有目的)原料の輸送等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	7	10		
中越パルプ工業(株)	4,600	4,600	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	6		
三谷産業(株)	16,000	16,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	4		
三菱地所(株)	2,311	2,311	(保有目的)不動産の賃貸借等の取引関 係の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3	4		
スガイ化学工業(株)	3,000	3,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	3	4		
日本電気硝子(株)	2,000	2,000	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2	5		
東亜合成(株)	687	687	(保有目的)製品の販売等の取引関係の 強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)山口フィナンシ ャルグループ	-	212,000	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	無
	-	198		
(株)伊予銀行	-	204,000	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	有
	-	119		
荒川化学工業(株)	-	34,560	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	無
	-	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダスキン	-	15,000	保有の合理性を検証し、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	39		
セーレン(株)	-	8,893	保有の合理性を検証し、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	14		
三菱製紙(株)	-	11,000	保有の合理性を検証し、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	6		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	364	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	56	102

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)四国銀行	245,000	208
(株)北國銀行	23,600	79
(株)秋田銀行	28,100	43
(株)南都銀行	14,600	32

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準に準拠した連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,565	17,229
受取手形及び売掛金	47,860	41,063
電子記録債権	2,795	2,514
たな卸資産	¹ 27,372	¹ 30,644
その他	4,500	4,865
貸倒引当金	199	200
流動資産合計	98,895	96,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,787	61,937
減価償却累計額	42,704	43,590
建物及び構築物(純額)	18,082	18,347
機械装置及び運搬具	113,465	114,195
減価償却累計額	93,201	96,140
機械装置及び運搬具(純額)	20,264	18,055
工具、器具及び備品	11,579	11,793
減価償却累計額	9,802	9,910
工具、器具及び備品(純額)	1,776	1,882
土地	15,111	14,909
建設仮勘定	3,247	6,037
その他	210	1,636
減価償却累計額	200	358
その他(純額)	9	1,277
有形固定資産合計	58,491	60,509
無形固定資産		
のれん	249	13
その他	5,527	4,868
無形固定資産合計	5,776	4,881
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 39,307	^{2, 3} 35,436
退職給付に係る資産	8,767	7,816
繰延税金資産	2,700	3,455
その他	² 2,272	² 2,338
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	53,048	49,046
固定資産合計	117,316	114,438
資産合計	216,212	210,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 20,933	3 15,129
電子記録債務	2,717	2,383
短期借入金	15,501	14,420
未払法人税等	1,258	993
賞与引当金	2,900	2,953
その他	6,806	6,392
流動負債合計	50,118	42,272
固定負債		
長期借入金	10,604	13,514
繰延税金負債	4,364	3,200
退職給付に係る負債	2,468	2,634
環境対策引当金	724	543
その他	3,014	3,951
固定負債合計	21,177	23,843
負債合計	71,295	66,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	29,359	29,359
利益剰余金	80,166	85,111
自己株式	2,250	3,184
株主資本合計	136,441	140,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,220	4,959
繰延ヘッジ損益	163	163
為替換算調整勘定	2,100	3,491
退職給付に係る調整累計額	373	465
その他の包括利益累計額合計	5,328	838
非支配株主持分	3,146	3,147
純資産合計	144,916	144,440
負債純資産合計	216,212	210,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	145,663	144,739
売上原価	1 108,651	1 106,818
売上総利益	37,012	37,920
販売費及び一般管理費	2, 3 29,105	2, 3 29,785
営業利益	7,906	8,135
営業外収益		
受取利息	33	21
受取配当金	752	679
持分法による投資利益	-	1,841
その他	1,111	710
営業外収益合計	1,897	3,252
営業外費用		
支払利息	248	230
持分法による投資損失	1	-
為替差損	-	250
その他	664	593
営業外費用合計	915	1,074
経常利益	8,888	10,312
特別利益		
投資有価証券売却益	-	58
固定資産売却益	4 7	4 49
特別利益合計	7	108
特別損失		
固定資産廃棄損	5 179	5 367
投資有価証券売却損	1	158
減損損失	6 68	6 1,609
関係会社出資金評価損	85	-
100周年記念費用	-	187
その他	29	70
特別損失合計	364	2,393
税金等調整前当期純利益	8,531	8,027
法人税、住民税及び事業税	1,863	1,656
法人税等調整額	601	593
法人税等合計	2,464	1,063
当期純利益	6,066	6,964
非支配株主に帰属する当期純利益	263	204
親会社株主に帰属する当期純利益	5,802	6,759

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,066	6,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,288
繰延ヘッジ損益	154	60
為替換算調整勘定	397	632
退職給付に係る調整額	103	834
持分法適用会社に対する持分相当額	1,991	951
その他の包括利益合計	4,058	4,646
包括利益	2,007	2,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,790	2,269
非支配株主に係る包括利益	216	47

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,166	29,359	76,179	2,235	132,469
当期変動額					
剰余金の配当			1,815		1,815
親会社株主に帰属する当期純利益			5,802		5,802
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,987	15	3,972
当期末残高	29,166	29,359	80,166	2,250	136,441

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,614	7	249	470	9,340	2,991	144,801
当期変動額							
剰余金の配当							1,815
親会社株主に帰属する当期純利益							5,802
自己株式の取得							17
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,393	171	2,350	96	4,011	154	3,857
当期変動額合計	1,393	171	2,350	96	4,011	154	114
当期末残高	7,220	163	2,100	373	5,328	3,146	144,916

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,166	29,359	80,166	2,250	136,441
当期変動額					
剰余金の配当			1,814		1,814
親会社株主に帰属する当期純利益			6,759		6,759
自己株式の取得				938	938
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,944	933	4,011
当期末残高	29,166	29,359	85,111	3,184	140,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,220	163	2,100	373	5,328	3,146	144,916
当期変動額							
剰余金の配当							1,814
親会社株主に帰属する当期純利益							6,759
自己株式の取得							938
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,260	0	1,390	838	4,490	1	4,488
当期変動額合計	2,260	0	1,390	838	4,490	1	476
当期末残高	4,959	163	3,491	465	838	3,147	144,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,531	8,027
減価償却費	6,966	7,578
のれん償却額	235	236
減損損失	68	1,609
持分法による投資損益（は益）	1	1,841
賞与引当金の増減額（は減少）	131	54
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	9
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	591	483
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	67	48
環境対策引当金の増減額（は減少）	179	181
受取利息及び受取配当金	785	700
支払利息	248	230
固定資産廃棄損	189	381
投資有価証券評価損益（は益）	19	22
投資有価証券売却損益（は益）	1	99
売上債権の増減額（は増加）	4,430	6,797
たな卸資産の増減額（は増加）	99	3,383
仕入債務の増減額（は減少）	1,970	5,941
その他	417	545
小計	11,986	13,108
利息及び配当金の受取額	1,588	1,350
利息の支払額	250	231
法人税等の支払額	1,648	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,677	12,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,526	10,481
有形固定資産の売却による収入	166	236
無形固定資産の取得による支出	588	404
投資有価証券の取得による支出	80	51
投資有価証券の売却による収入	0	498
関係会社株式の取得による支出	931	-
関係会社出資金の売却による収入	112	-
貸付けによる支出	134	17
貸付金の回収による収入	25	51
有形固定資産の除却による支出	124	186
事業譲受による支出	2 5,229	-
その他	29	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,280	10,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	942	245
長期借入れによる収入	119	4,673
長期借入金の返済による支出	4,813	2,525
配当金の支払額	1,809	1,810
自己株式の取得による支出	18	940
非支配株主への配当金の支払額	62	46
その他	8	267
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,534	1,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,049	664
現金及び現金同等物の期首残高	27,585	16,536
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,536	1 17,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日曹達貿易(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

Novus International, Inc.

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS

日曹ピーエーエスエフ・アグロ(株)

Certis Europe B.V.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

日曹達貿易(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社の事業年度

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS及び日曹ピーエーエスエフ・アグロ(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alkaline SAS及びそのグループ会社4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、定率法を採用している国内連結子会社については1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

商標権及び製品登録所有権 10年

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、クーポンスワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、銀行借入にかかる将来の金利変動による金融費用の増加及び為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ、クーポンスワップ及び為替予約を利用しており、収益獲得のために積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた30百万円は、「投資有価証券売却損」1百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、役員等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当社は2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しており、同株主総会において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、改めて当該株式報酬制度の導入について決議いただいております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度201百万円、72,640株、当連結会計年度末において196百万円、70,840株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、当該影響が少なくとも一定期間続く想定しておりますが、2020年度後半にかけて緩やかに回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	18,822百万円	21,824百万円
仕掛品	877	1,160
未成工事支出金	480	204
原材料及び貯蔵品	7,192	7,456

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,871百万円	16,856百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	87	87

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	105百万円	77百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	121百万円	102百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Novus International, Inc.	16,234百万円	14,187百万円
Certis Europe B.V.	762	460

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	335百万円	382百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与諸手当	7,335百万円	7,338百万円
賞与引当金繰入額	794	786
退職給付費用	310	339
製品運賃	3,644	3,471
賃借料	1,082	972
研究開発費	6,241	6,127
減価償却費	816	1,207
のれん償却額	235	236

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,241百万円	6,127百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地他	7百万円	49百万円

- 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	22	36
撤去費用他	154	289
計	179	367

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
化成品製造設備	ニッソーファイン(株) (茨城県北茨城市他)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、工具、器具及 び備品	68百万円

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるニッソーファイン(株)の化成品生産専用設備の一部につきましては、受託生産の終了に伴い、同設備の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失68百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具67百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

なお、回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
化学品製造設備	ニッソーファイン(株) (茨城県北茨城市他)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、工具、器具及 び備品	1,560百万円

当社グループは主として独立してキャッシュ・フローを生み出す製品グループとして、工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社については独立した事業毎に資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるニッソーファイン(株)の化学品設備の一部につきましては、収益性の低下により、同設備の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失1,560百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具1,383百万円、工具、器具及び備品38百万円であります。

なお、回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,030百万円	3,408百万円
組替調整額	12	120
税効果調整前	2,017	3,287
税効果額	607	998
その他有価証券評価差額金	1,410	2,288
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	266	23
組替調整額	46	59
税効果調整前	220	83
税効果額	65	22
繰延ヘッジ損益	154	60
為替換算調整勘定：		
当期発生額	397	632
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	424	1,583
組替調整額	274	380
税効果調整前	149	1,202
税効果額	45	368
退職給付に係る調整額	103	834
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,917	1,044
組替調整額	73	93
持分法適用会社に対する持分相当額	1,991	951
その他の包括利益合計	4,058	4,646

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	155,636	-	124,509	31,127
合計	155,636	-	124,509	31,127
自己株式				
普通株式(注)1.3 4.5	4,728	8	3,786	951
合計	4,728	8	3,786	951

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少124,509千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首366千株、当連結会計年度末72千株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加4千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株(株式併合前2千株、株式併合後1千株)であります。

5. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,786千株は、株式併合による減少3,781千株、単元未満株式の処分による減少0千株(株式併合前0千株、株式併合後0千株)及び株式給付信託(BBT)の株式交付による減少3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	907	6	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	907	6	2018年9月30日	2018年12月4日

(注)1. 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	31,127	-	-	31,127
合計	31,127	-	-	31,127
自己株式				
普通株式	951	333	1	1,282
合計	951	333	1	1,282

（注）普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首72千株、当連結会計年度末70千株）が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加333千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得332千株及び単元未満株式の買取1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の処分による減少0千株及び株式給付信託（BBT）の株式交付による減少1千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	907	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	907	30	2019年9月30日	2019年12月4日

（注）1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,495	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,565百万円	17,229百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
その他	7	7
現金及び現金同等物	16,536	17,200

2 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

流動資産	229百万円
固定資産	4,999
事業譲受による支出	5,229

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化学製品の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則としてクーポンスワップ・先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式または債券であり、そのうち上場株式については市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年9ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたクーポンスワップ、先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、通常取引のある金融機関に限定し契約を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてクーポンスワップ、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ております。

なお、連結子会社は当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,565	16,565	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,860	47,860	-
(3) 電子記録債権	2,795	2,795	-
(4) 投資有価証券	21,011	21,011	-
資産計	88,234	88,234	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,933	20,933	-
(2) 電子記録債務	2,717	2,717	-
(3) 短期借入金	13,170	13,170	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	12,936	13,008	72
負債計	49,757	49,829	72
デリバティブ取引(*)	(124)	(124)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,229	17,229	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,063	41,063	-
(3) 電子記録債権	2,514	2,514	-
(4) 投資有価証券	17,182	17,182	-
資産計	77,990	77,990	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,129	15,129	-
(2) 電子記録債務	2,383	2,383	-
(3) 短期借入金	12,891	12,891	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	15,043	15,050	6
負債計	45,447	45,454	6
デリバティブ取引(*)	(73)	(73)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	18,295	18,254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,860	-	-	-
電子記録債権	2,795	-	-	-
合計	67,187	-	-	-

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,194	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,063	-	-	-
電子記録債権	2,514	-	-	-
合計	60,772	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,170	-	-	-	-	-
長期借入金	2,331	635	543	5,772	38	3,615
リース債務	7	1	0	0	0	-
合計	15,508	637	543	5,772	38	3,615

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,891	-	-	-	-	-
長期借入金	1,529	1,472	6,704	972	3,644	721
リース債務	274	274	257	251	161	64
合計	14,695	1,747	6,962	1,223	3,805	786

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,462	8,116	11,345
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,462	8,116	11,345
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,549	1,952	403
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,549	1,952	403
合計		21,011	10,069	10,942

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,424百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,183	5,540	8,642
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,183	5,540	8,642
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,999	3,951	952
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	3,951	952
合計		17,182	9,492	7,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,397百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	-	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	598	58	158
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	598	58	158

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について104百万円(その他有価証券19百万円、出資金85百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復の可能性等を検討し、回復可能性のないものについては、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ 受取円・ 支払ユーロ	367	245	12	12
合計		367	245	12	12

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のクーポンスワップは、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ 受取円・ 支払ユーロ	245	122	2	2
合計		245	122	2	2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のクーポンスワップは、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,200	745	52
	コーポンスワップ 受取円・ 支払ドル	売掛金	550	-	1
合計			2,750	745	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,486	837	59
	コーポンスワップ 受取円・ 支払ドル	売掛金	1,392	-	18
合計			3,878	837	41

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	58
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325	-	-
合計			2,325	2,000	58

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	34
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	-	-	-
合計			2,000	2,000	34

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,796百万円	19,785百万円
勤務費用	898	900
利息費用	124	125
数理計算上の差異の発生額	70	103
退職給付の支払額	899	998
その他	63	32
退職給付債務の期末残高	19,785	19,884

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	26,996百万円	27,304百万円
期待運用収益	837	730
数理計算上の差異の発生額	438	1,576
事業主からの拠出額	753	760
退職給付の支払額	840	936
その他	3	1
年金資産の期末残高	27,304	26,280

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,195百万円	1,219百万円
退職給付費用	145	159
退職給付の支払額	42	70
制度への拠出額	82	92
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,219	1,214

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,937百万円	20,956百万円
年金資産	28,675	27,664
	7,738	6,708
非積立型制度の退職給付債務	1,439	1,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,299	5,182
退職給付に係る負債	2,468	2,634
退職給付に係る資産	8,767	7,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,299	5,182

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	898百万円	900百万円
利息費用	124	125
期待運用収益	837	730
数理計算上の差異の処理額	218	477
簡便法で計算した退職給付費用	145	159
その他	13	36
確定給付制度に係る退職給付費用	563	968

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	149百万円	1,202百万円
合計	149	1,202

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	625百万円	577百万円
合計	625	577

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	59%	61%
株式	30	25
その他	11	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6～1.6%	0.2～0.8%
長期期待運用収益率	2.0～4.5%	2.0～4.5%
予想昇給率	1.1～5.8%	1.3～5.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	1,195百万円	1,536百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	818	655
未実現利益の消去に係る税額	1,840	1,866
退職給付に係る負債	731	755
賞与引当金	934	948
その他	2,446	2,575
繰延税金資産小計	7,967	8,337
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	270	76
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	508	559
評価性引当額小計	778	635
繰延税金資産合計	7,188	7,701
(繰延税金負債)		
在外持分法適用会社等の留保利益	1,397	1,500
固定資産圧縮積立金	534	534
その他有価証券評価差額金	3,313	2,316
退職給付に係る資産	2,695	2,411
在外子会社における減価償却不足額	532	448
その他	378	236
繰延税金負債合計	8,852	7,446
繰延税金資産 (負債) の純額	1,663	255

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	26	7	-	784	818
評価性引当額	-	-	26	7	-	236	270
繰延税金資産	-	-	-	-	-	548	(2) 548

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金818百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産548百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	655	655
評価性引当額	-	-	-	-	-	76	76
繰延税金資産	-	-	-	-	-	578	（2）578

- （1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （2）税務上の繰越欠損金655百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産578百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	3.4
受取配当金連結消去	4.8	5.0
試験研究費税額控除	2.2	0.9
評価性引当額	1.6	2.0
持分法による投資利益	0.0	7.0
在外持分法適用会社等の留保利益	0.5	1.3
住民税均等割	0.7	0.7
みなし税額控除	0.5	0.5
関係会社株式評価損の連結修正	-	11.2
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	13.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各製品・サービス別に、それらに責任を有する本社事業部または子会社が、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社において「化学品事業」「農業化学品事業」セグメントに責任を持つそれぞれの事業部と、子会社として独立して「商社事業」「運輸倉庫事業」「建設事業」セグメントに責任を持つそれぞれの子会社の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品は以下のとおりであります。

事業区分		主要製品等	
報告セグメント	化学品事業	工業薬品	カセイソーダ、液化塩素、塩酸、カセイカリ、炭酸カリ、青化ソーダ、青化カリ、塩化アルミ、オキシ塩化燐、三塩化燐
		化成品	金属ナトリウム、特殊イソシアネート、アルコール、有機チタン、顔色剤
		機能材料	NISSO-PB、VPポリマー、チタボンド、ピストレイター
		エコケア製品	日曹ハイクロン、日曹メルサン、テイクワン、ハイジオン、ヌメリ取り剤
		医薬品・医薬中間体	NISS HPC、日曹DAMN、ファロペネムナトリウム
		工業用殺菌剤	ベストサイド、バイオカット、ミルカット
	農業化学品事業	殺菌剤	トップジンM、ベフラン、ベルコート、ピシロック、トリフミン、パンチョ、アグロケア、マスタピース、ファンタジスタ、エトフィン、ムッシュボルドー、アグリマイシン
		殺虫・殺ダニ剤	モスピラン、ニッソラン、ロムダン、コテツ、フェニックス、ベリマーク、グリーンガード
		除草剤	ナブ、ホーネスト、エイゲン、コンクルード、アルファード
		その他	くん煙剤
	商社事業	化学品、機能製品、合成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品	
	運輸倉庫事業	倉庫・運送業務	
	建設事業	プラント建設、土木建築	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	41,287	43,119	36,943	4,264	12,175	137,790	7,873	145,663	-	145,663
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,879	137	5,434	1,620	5,611	30,682	3,566	34,249	34,249	-
計	59,167	43,256	42,377	5,884	17,787	168,473	11,439	179,913	34,249	145,663
セグメント利益	2,451	2,290	665	461	1,171	7,041	587	7,628	277	7,906
セグメント資産	85,861	75,727	19,337	9,531	12,812	203,270	9,627	212,898	3,314	216,212
その他の項目										
減価償却費	4,338	2,431	54	402	94	7,322	122	7,445	478	6,966
のれんの償却額	-	235	-	-	-	235	-	235	-	235
持分法投資利益 又は損失()	2,350	2,348	-	-	-	1	-	1	-	1
減損損失	68	-	-	-	-	68	-	68	-	68
持分法適用会 社への投資額	1,877	14,366	-	-	-	16,244	-	16,244	-	16,244
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,939	7,260	39	559	106	13,905	507	14,413	1,067	13,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は26,945百万円であり、親会社の余資運用資金（現金・預金及び投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	40,385	43,388	34,995	4,195	14,423	137,389	7,350	144,739	-	144,739
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,541	122	5,073	1,749	5,729	29,216	3,603	32,820	32,820	-
計	56,926	43,511	40,069	5,944	20,153	166,605	10,953	177,559	32,820	144,739
セグメント利益	2,217	2,240	637	492	1,677	7,265	644	7,909	225	8,135
セグメント資産	84,076	76,386	16,673	9,631	12,864	199,631	10,502	210,134	421	210,556
その他の項目										
減価償却費	4,755	2,591	42	401	93	7,884	151	8,035	457	7,578
のれんの償却額	-	236	-	-	-	236	-	236	-	236
持分法投資利益 又は損失()	547	2,388	-	-	-	1,841	-	1,841	-	1,841
減損損失	617	943	-	-	49	1,609	-	1,609	-	1,609
持分法適用会 社への投資額	1,216	15,012	-	-	-	16,229	-	16,229	-	16,229
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,356	3,247	21	455	102	11,182	568	11,751	1,197	10,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は25,452百万円であり、親会社の余資運用資金（現金・預金及び投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	欧州地域	北米地域	その他の地域	合計
97,103	12,583	20,190	10,327	5,458	145,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア地域	フランス	その他の地域	合計
51,567	2,192	4,725	5	58,491

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	欧州地域	北米地域	その他の地域	合計
96,332	12,059	22,375	8,565	5,406	144,739

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア地域	フランス	その他の地域	合計
52,612	1,706	6,173	17	60,509

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	化学品事業	農業化学品事業	商社事業	運輸倉庫事業	建設事業	計			
当期末残高	-	249	-	-	-	249	-	-	249

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	化学品事業	農業化学品事業	商社事業	運輸倉庫事業	建設事業	計			
当期末残高	-	13	-	-	-	13	-	-	13

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Novus International, Inc.	米国ミズーリ州セントチャールズ市	175百万US\$	飼料添加物の製造、販売	直接20.0%	同社の銀行借入に対する債務保証 役員の兼任	債務保証	146百万US\$ 16,234百万円	-	-
	Certis Europe B.V.	オランダ王国ユトレヒト州マールセン市	1,790千EUR	農薬の販売及び製造	直接20.3%	同社の銀行借入に対する債務保証 役員の兼任	債務保証	6,124千EUR 762百万円	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Novus International, Inc.	米国ミズーリ州セントチャールズ市	175百万US\$	飼料添加物の製造、販売	直接20.0%	同社の銀行借入に対する債務保証 役員の兼任	債務保証	130百万US\$ 14,187百万円	-	-
	Certis Europe B.V.	オランダ王国ユトレヒト州ユトレヒト市	1,790千EUR	農薬の販売及び製造	直接20.3%	同社の銀行借入に対する債務保証	債務保証	3,849千EUR 460百万円	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
債務保証については、保証料を受領しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNovus International, Inc.及びIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

	<u>Novus International, Inc.</u>		<u>IHARABRAS S/A.</u> <u>INDUSTRIAS QUIMICAS</u>	
	413百万US \$	45,876百万円	1,914百万R \$	54,822百万円
流動資産合計	413百万US \$	45,876百万円	1,914百万R \$	54,822百万円
固定資産合計	399百万US \$	44,331百万円	138百万R \$	3,960百万円
流動負債合計	147百万US \$	16,336百万円	579百万R \$	16,584百万円
固定負債合計	545百万US \$	60,538百万円	11百万R \$	343百万円
純資産合計	120百万US \$	13,333百万円	1,461百万R \$	41,855百万円
売上高	733百万US \$	81,378百万円	1,545百万R \$	44,271百万円
税引前当期純損益	157百万US \$	17,494百万円	328百万R \$	9,406百万円
当期純損益	105百万US \$	11,705百万円	253百万R \$	7,274百万円

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	<u>Novus International, Inc.</u>		<u>IHARABRAS S/A.</u> <u>INDUSTRIAS QUIMICAS</u>	
	448百万US \$	48,772百万円	2,218百万R \$	60,111百万円
流動資産合計	448百万US \$	48,772百万円	2,218百万R \$	60,111百万円
固定資産合計	361百万US \$	39,295百万円	230百万R \$	6,241百万円
流動負債合計	662百万US \$	72,068百万円	773百万R \$	20,959百万円
固定負債合計	55百万US \$	6,072百万円	11百万R \$	299百万円
純資産合計	91百万US \$	9,927百万円	1,664百万R \$	45,093百万円
売上高	670百万US \$	72,931百万円	2,033百万R \$	55,099百万円
税引前当期純損益	72百万US \$	7,898百万円	385百万R \$	10,440百万円
当期純損益	25百万US \$	2,738百万円	290百万R \$	7,873百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,698円10銭	4,734円24銭
1株当たり当期純利益金額	192円27銭	224円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は、前連結会計年度72,640株、当連結会計年度70,840株であります。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前連結会計年度72,855株、当連結会計年度71,532株であります。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,802	6,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,802	6,759
期中平均株式数(千株)	30,179	30,140

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 上越日曹ケミカル株式会社

事業の内容 カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、上越日曹ケミカル株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

日本曹達株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

上越日曹ケミカル株式会社は、カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造・加工・販売を行っております。同社を当社に吸収合併することで、経営のさらなる効率化を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	13,170	12,891	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	2,331	1,529	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	7	274	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 1 (注) 3	10,604	13,514	0.7	2021年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2 (注) 3	2	1,011	-	2021年～ 2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	26,116	29,220	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期中平均のものを使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、主として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,472	6,704	972	3,644
リース債務	274	257	251	161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,083	67,600	103,549	144,739
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,218	2,285	3,837	8,027
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,012	1,684	2,844	6,759
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	33.55	55.82	94.26	224.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.55	22.27	38.44	130.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,503	9,749
受取手形	1,281	1,134
売掛金	1 33,182	1 29,243
製品	14,658	17,094
仕掛品	241	164
原材料及び貯蔵品	4,966	5,106
短期貸付金	1 4,520	1 3,533
その他	1 3,335	1 3,924
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	69,688	69,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,235	8,368
構築物	5,170	5,525
機械及び装置	14,750	14,009
車両運搬具	85	68
工具、器具及び備品	1,361	1,498
土地	15,563	15,380
リース資産	71	50
建設仮勘定	1,488	4,187
有形固定資産合計	46,726	49,089
無形固定資産		
のれん	234	-
ソフトウェア	236	232
その他	4,716	4,215
無形固定資産合計	5,188	4,447
投資その他の資産		
投資有価証券	19,442	15,702
関係会社株式	23,278	19,226
関係会社出資金	207	207
長期貸付金	1 240	1 120
前払年金費用	7,563	7,629
その他	1 1,531	1 1,575
投資その他の資産合計	52,263	44,462
固定資産合計	104,179	97,999
資産合計	173,867	167,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,313	9,242
短期借入金	13,118	12,470
リース債務	41	33
未払金	2,446	2,101
未払費用	1,546	1,568
未払法人税等	642	136
預り金	2,763	6,423
賞与引当金	1,917	1,950
その他	63	359
流動負債合計	36,854	34,285
固定負債		
長期借入金	10,150	13,100
リース債務	35	21
繰延税金負債	3,341	2,396
環境対策引当金	693	519
資産除去債務	548	548
その他	1,409	1,411
固定負債合計	16,178	17,997
負債合計	53,032	52,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金		
資本準備金	24,148	24,148
その他資本剰余金	4,217	4,217
資本剰余金合計	28,366	28,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	843	843
繰越利益剰余金	58,392	56,318
利益剰余金合計	59,235	57,161
自己株式	2,250	3,184
株主資本合計	114,517	111,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,358	4,167
繰延ヘッジ損益	41	11
評価・換算差額等合計	6,317	4,155
純資産合計	120,834	115,665
負債純資産合計	173,867	167,948

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 84,252	1 83,811
売上原価	1 61,428	1 59,057
売上総利益	22,823	24,754
販売費及び一般管理費	1, 2 20,213	1, 2 20,982
営業利益	2,610	3,772
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,069	1 1,946
貸倒引当金戻入額	600	-
その他	1 1,742	1 1,493
営業外収益合計	4,412	3,439
営業外費用		
支払利息	1 225	1 201
その他	1 1,484	1 1,600
営業外費用合計	1,709	1,802
経常利益	5,313	5,409
特別利益		
固定資産売却益	7	45
投資有価証券売却益	-	58
特別利益合計	7	104
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4,051
関係会社支援損	-	547
減損損失	-	297
固定資産廃棄損	131	277
関係会社出資金評価損	216	-
投資有価証券売却損	1	158
100周年記念費用	-	194
その他	20	36
特別損失合計	368	5,564
税引前当期純利益	4,951	50
法人税、住民税及び事業税	710	212
法人税等調整額	253	3
法人税等合計	964	209
当期純利益	3,987	259

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	56,220	57,063	2,235	112,360
当期変動額									
剰余金の配当						1,815	1,815		1,815
当期純利益						3,987	3,987		3,987
自己株式の取得								17	17
自己株式の処分			0	0				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,172	2,172	15	2,156
当期末残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	58,392	59,235	2,250	114,517

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,654	51	7,603	119,964
当期変動額				
剰余金の配当				1,815
当期純利益				3,987
自己株式の取得				17
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,295	9	1,286	1,286
当期変動額合計	1,295	9	1,286	870
当期末残高	6,358	41	6,317	120,834

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	58,392	59,235	2,250	114,517
当期変動額									
剰余金の配当						1,814	1,814		1,814
当期純利益						259	259		259
自己株式の取得								938	938
自己株式の処分			0	0				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,074	2,074	933	3,007
当期末残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	56,318	57,161	3,184	111,510

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,358	41	6,317	120,834
当期変動額				
剰余金の配当				1,814
当期純利益				259
自己株式の取得				938
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,191	30	2,161	2,161
当期変動額合計	2,191	30	2,161	5,168
当期末残高	4,167	11	4,155	115,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券のうち、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

のれん、商標権及び製品登録所有権 10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	18,899百万円	15,857百万円
金銭債務	8,809	11,074

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Alkaline SAS	859百万円	717百万円
Novus International, Inc.	16,234	14,187
Certis Europe B.V.	762	460
(株)日曹建設	75	75
計	17,931	15,440

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,369百万円	31,672百万円
仕入高	21,176	21,397
営業取引以外の取引高	12,008	12,787

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.9%、当事業年度43.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.1%、当事業年度56.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与諸手当	2,639百万円	2,614百万円
賞与引当金繰入額	244	239
製品運賃	2,542	2,535
賃借料・情報処理費	1,189	1,289
手数料	2,251	2,424
委託試験費	440	749
研究開発費	6,194	6,073
減価償却費	542	737
のれん償却額	234	234

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,279百万円、関連会社株式7,946百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,679百万円、関連会社株式11,598百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	483百万円	500百万円
賞与引当金	587	597
環境対策引当金	212	159
関係会社株式・出資金評価損	743	1,258
価格精算見積額	313	309
その他	743	786
繰延税金資産小計	3,083	3,611
評価性引当額	923	1,442
繰延税金資産合計	2,159	2,168
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	372	372
前払年金費用	2,316	2,336
その他有価証券評価差額金	2,806	1,851
その他	6	5
繰延税金負債合計	5,500	4,565
繰延税金資産 (負債) の純額	3,341	2,396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	83.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	531.6
住民税均等割額	0.7	66.6
試験研究費税額控除	3.2	102.1
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.1	4.9
みなし税額控除	0.9	78.9
評価性引当額	3.6	1,034.7
その他	0.1	29.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	417.7

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である上越日曹ケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 上越日曹ケミカル株式会社

事業の内容 カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造、加工、販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、上越日曹ケミカル株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

日本曹達株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

上越日曹ケミカル株式会社は、カセイカリ、塩素、塩素製品、その他各種化学工業品の製造、加工、販売を行っております。同社を当社に吸収合併することで、経営のさらなる効率化を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,235	787	58 (40)	595	8,368	19,345
	構築物	5,170	852	51 (47)	445	5,525	12,420
	機械及び装置	14,750	2,754	303 (207)	3,191	14,009	76,732
	車両運搬具	85	17	-	34	68	380
	工具、器具及び備品	1,361	618	2 (0)	479	1,498	8,617
	土地	15,563	-	183	-	15,380	-
	リース資産	71	20	-	41	50	74
	建設仮勘定	1,488	7,789	5,090 (2)	-	4,187	-
	計	46,726	12,841	5,690 (297)	4,788	49,089	117,570
無形固定資産	のれん	234	-	-	234	-	-
	ソフトウェア	236	127	-	132	232	241
	その他	4,716	0	-	501	4,215	799
	計	5,188	128	-	869	4,447	1,040

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

各種製品製造設備等の増強・合理化及び維持更新工事

本社 964百万円

二本木工場 859百万円

建設仮勘定

各種製品製造設備等の増強・合理化及び維持更新工事

二本木工場 2,660百万円

本社 2,152百万円

高岡工場 1,604百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
賞与引当金	1,917	1,950	1,917	1,950
環境対策引当金	693	-	173	519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nippon-soda.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に想定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第151期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第151期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第151期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本曹達株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本曹達株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。